# 「イー歯トーブ8020プラン (岩手県口腔の健康づくり推進計画)」の概要

## 1 計画の基本的事項

## 〇 計画策定の趣旨

・ 「岩手県口腔の健康づくり推進条例」(以下「県条例」という)に基づき、口腔の健康づくりに関する 施策を総合的かつ計画的に推進するために策定するもの。

## 〇 計画の位置付け

- ・ 「歯科口腔保健の推進に関する法律」第13条及び県条例第9条に基づき策定するもの。
- ・ 「岩手県保健医療計画」、「健康いわて 21 プラン (第 2 次)」等の関連計画との整合性を図っている。
- ・ 県民及び健口づくりサポーター(県、市町村、関係機関・団体等)が口腔の健康づくりに取り組むため の指針となる。

## 〇 計画の期間

・ 2014 年度(平成 26 年度)から2022 年度(平成 34 年度)までの9か年

## 〇 目指す姿

「口腔の健康づくりの推進により、すべての県民が生き生きと安心して質の高い生活を送ることができる社会の実現」

## 〇 基本方針

- ① 県民の主体的な口腔の健康づくりの促進
- ② 生涯を通じて歯科保健サービスの利用が可能な環境の整備

## 〇 施策の方向性

- ① ライフステージに応じた口腔の健康づくり
- ② 障がい児・者及び要介護者の口腔の健康づくり
- ③ 大規模災害時における歯科保健医療の体制
- ④ 口腔の健康づくりのための普及啓発及び人材育成

#### 県民と健口づくりサポーター イー歯トーブ8020プランの概念図 目指す姿 口腔の健康づくりの推進により、すべての県 民が生き生きと安心して質の高い生活を送る 歯科保健医療 ことができる社会の実現 関係者・機関 基本方針 ① 県民の主体的な口腔の健康づくりの促進 ② 生涯を通じて歯科保健サービスの利用が可能な環境の整備 県民 施策の方向性 保育所 ① ライフステージに応じた ② 障がい児・者及び要介護者の 学校、教育委員会 行政 口腔の健康づくり 口腔の健康づくり 事業者、保険者 (県、市町村) 保健医療関係者·機関 ③ 大規模災害時における ② 口腔の健康づくりのための 介護福祉関係者機会 歯科保健医療の体制 普及啓発及び人材育成

## 2 口腔の健康づくりに係る主な現状と課題

# 3歳児のむし歯の状況 【現状】

・ 有病者率は年々減少しているが、全 国と比較して高い

26.5% (全国 19.1%)

・ 市町村別の有病者率の較差は約 30 ポイント

ベスト1 18.5%、ワースト1 49.0%

## 【課題】

・ 市町村におけるむし歯対策の推進 及び有病者率の高い市町村での対策 の充実

# 中・高校生の歯肉炎の状況

#### 【現状】

• 有病者率 23.0%

## 【課題】

・ 学齢期における歯周病対策の充実

## 成人期の歯周病の状況

#### 【現状】

- 40、50歳代の重度歯周病有病者率は 増加傾向
- また、全国と比較して高い 40歳代50.0%(全国28.0%) 50歳代59.6%(全国41.6%)

#### 【課題】

・ 歯周病の発症及び重症化の防止

### 6024、8020 達成者の状況

## 【現状】

・ 全国と比較して低い 6024 達成者率 46.3% (全国 65.8%) 8020 達成者率 21.3% (全国 40.2%)

## 【課題】

・ 歯周病対策とむし歯対策の推進によ る歯の喪失の防止 成人期及び高齢期の定期歯科健康診査 の受診状況

## 【現状】

• 受診率 25.8%

## 【課題】

・ 成人期及び高齢期の者が地域や事業 所で歯科健康診査を受けられる機会 の確保

介護・福祉施設における定期歯科健康 診査の実施状況

#### 【現状】

障がい児・者施設 62.8% 高齢者福祉施設 27.0%

## 【課題】

・ 介護・福祉施設の入所者が歯科健康 診査を受けられる機会の確保

# 3 口腔の健康づくりに係る取組と目標

# ① ライフステージに応じた口腔の健康づくり

| 区分           | 主な施策(取組の方向性)  | 主な目標項目                                      |
|--------------|---|---|
| 乳幼児期         |   | ・ 3 歳児でむし歯がある者の割合の減少                        |
|              | <ul><li>・ むし歯、不正咬合の予防</li><li>・ 歯科保健に係る生活習慣・保健行動の向上</li><li>・ 乳幼児歯科健康診査の充実</li></ul>                  | 26.5% (H24) → 14% (H34)                     |
|              |   | ・ 3 歳児でむし歯のある者の割合が 30%以上である市町村の減少           |
|              |   | 21 市町村 (H21, 23, 24 の 3 年分集計) → 3 市町村 (H34) |
|              |   | ・ 3 歳児で不正咬合がある者の割合の減少                       |
|              |   | 9. 4% (H24) → 7. 6% (H34)                   |
|              | ・ むし歯、歯肉炎及び口腔外傷の予防<br>・ 歯科保健に係る生活習慣・保健行動<br>の向上   | ・ 12 歳児でむし歯がある者の割合の減少                       |
| 学齢期          |   | 38.7% (H24) → 28% (H34)                     |
|              |   | ・ 12 歳児の一人平均むし歯数が 1 歯以上である市町村の減少            |
|              |   | 22 市町村 (H21, 22, 24 の 3 年分集計) → 6 市町村 (H34) |
|              |   | ・ 中学生・高校生で歯肉に炎症所見がある者の割合の減少                 |
|              |   | 23.0% (H24) → 20% (H34)                     |
|              | ・ 歯周病の予防と重症化防止  | ・ 20・30 歳代で歯肉に炎症所見がある者の割合の減少                |
| 成人期          | <ul><li>・ 口腔がんの予防</li><li>・ 歯科保健に係る生活習慣・保健行動の向上</li><li>・ 成人・妊婦(又は妊産婦)歯科健康診査の充実</li></ul>             | 30.8% (H24) → 25% (H34)                     |
| [妊産婦で        |   | ・ 40・50 歳代で進行した歯周炎がある者の割合の減少                |
| ある期間<br>を含む] |   | $55.4\% (H24) \rightarrow 44\% (H34)$       |
|              |   | ・ 成人期及び高齢期で定期的に歯科健康診査(検診)を受けてい              |
|              |   | る者の割合の増加 25.8%(H24) → 50%(H34)              |
|              | <ul><li>・ 歯の喪失防止</li><li>・ 口腔機能の維持・向上</li><li>・ 口腔がんの予防</li><li>・ 高齢者を対象とした成人歯科健康<br/>診査の充実</li></ul> | ・ 60 歳で 24 歯以上自分の歯を有する者の割合の増加               |
| 高齢期          |   | 46. 3% (H24) → 60% (H34)                    |
|              |   | ・ 60 歳代における咀嚼良好者の割合の増加                      |
|              |   | 71.6% (H24) → 80% (H34)                     |
|              |   | ・ 80 歳で 20 歯以上自分の歯を有する者の割合の増加               |
|              |   | 21.3% (H24) → 40% (H34)                     |

# ② 障がい児・者及び要介護者の口腔の健康づくり

| 区分     | 主な施策(取組の方向性)   | 主な目標項目   |  |  |
|--------|--|--|--|--|
| 障がい児・者 | ・ 特別支援学校における児童・生徒の歯科疾患の予防<br>・ 障がい児・者施設における歯科保健サービスの確保<br>・ 障がい児・者の歯科医療体制の整備 | <ul> <li>障がい児・者施設での定期的な歯科健康診査<br/>実施率の増加</li> <li>62.8%(H25) → 90%(H34)</li> </ul> |  |  |
| 要介護者   | <ul><li>・ 高齢者福祉施設における歯科保健サービスの確保</li><li>・ 要介護者の歯科医療体制の整備</li></ul>          | <ul> <li>高齢者福祉施設での定期的な歯科健康診査<br/>実施率の増加</li> <li>27.0%(H25) → 50%(H34)</li> </ul>  |  |  |

## ③ 大規模災害時における歯科保健医療の体制

| 区分                             | 主な施策(取組の方向性)                       |
|--------------------------------|------------------------------------|
| 発生時における歯科保健医療の                 | ・ 災害時の歯科保健医療活動に関する体制の構築            |
| 発生時における歯科体体医療の確保               | ・ 災害時における歯科医療救護活動及び口腔ケア等の歯科保健活動の実施 |
| 作                              | ・ 平時における歯科保健医療活動の研修・訓練の実施          |
| 東日本大震災津波の被災地域に<br>おける歯科保健医療の確保 | ・ 被災地の応急仮設住宅集会所等における歯科保健活動の実施      |

## ④ 口腔の健康づくりのための普及啓発及び人材育成

| 区分   | 主な施策(取組の方向性)  |  |
|------|---|--|
| 普及啓発 | ・「歯と口の健康週間」、「いい歯の日」等における口腔の健康づくりの普及啓発<br>・ 食育を通じた8020運動の推進    |  |
| 人材育成 | <ul><li>・ 歯科保健医療従事者の確保</li><li>・ 歯科保健医療従事者等の資質向上の推進</li></ul> |  |

## 4 計画の推進

- ・ 健口づくりサポーター (県、市町村、関係機関・団体等) が連携し、県民の口腔の健康づくりを推進
- ・ 健康いわて 21 プランロ腔保健専門委員会において、毎年、施策や数値目標の推進状況を確認・評価
- ・ 2017 年度(平成 29 年度)に中間評価、2022 年度(平成 34 年度)に最終評価を実施